

令和元年 7月 8日

(一社)大阪府建築士事務所協会 会員 各位

(一社)大阪府建築士事務所協会
会長 戸田 和孝

災害時における府立学校に関する被害状況調査・設計等業務に係る協定締結及び協力事務所(災害時協力登録建築士事務所)の募集について

平素は当協会の事業・運営について格別のご理解、ご協力を戴き感謝申し上げます。

さて、当協会は令和元年5月23日に大阪府教育委員会との間で、標記協定を締結いたしました。

この協定は、自然災害等により府立学校の施設に被害が発生した場合、復旧に必要な調査・設計等業務(建築物被災状況調査、復旧補修設計、工事監理)を、あらかじめ当協会に登録した正会員で構成される建築士事務所に、有償(国土交通省告示98号に準拠する。)で業務委託することを主な内容としています。

このことにより、円滑で迅速な復旧、復興事業が実施され、1日も早く生徒たちの教育環境における施設整備に繋がることを期待するところです。

近畿地方においては東南海・南海地震が30年以内に70パーセントの確率で震度7から8での発生が予想されています。

大規模な災害のみならず中小規模の災害等に対応するためにも、多くの会員の方々が本協定の趣旨をご理解、ご賛同いただき、この度、協力事務所として登録戴きたく存じます。登録名簿は速やかに大阪府教育委員会に提出いたします。

つきましては、登録を希望する正会員事務所は、下記事項を参照のうえ、応募戴くようお願い申し上げます。

記

1. 資格等について

- 調査業務については大阪府や大阪府教育委員会の入札参加資格は必要ありません。ただし、設計・工事監理業務については入札参加資格が必要となります。
- 復旧に必要な調査・設計等を実施する建築士事務所を選定する場合、建賠保険加入の有無、被災度区分判定技術者の有無等を勘案して決定いたします。

従って、名簿登載後もこれら事項に積極的に取り組んで戴くようお願いいたします。

2. 災害時協力登録建築士事務所登録届の提出

- ・提出先 ; (一社)大阪府建築士事務所協会 事務局 (担当 岨、小西)
- ・提出方法 ; 別添様式により、メール info@oaaf.or.jp 又はファックス 06-6946-0004 で送付して頂きますようお願いいたします。

- 3.
- ・登録された建築士事務所には、「災害時協力登録建築士事務所」の銘板をお配りする予定です。また、現在検討中の(一社)大阪府建築士事務所協会賞候補の加点対象となる予定です。
 - ・本件に関して府教育委員会と共催で行う講習会について、(公財)建築技術教育普及センターによる CPD 認定講習会の対象とする予定です。